



笠間市議会議長 飯田正憲 様

陳情第 2-3 号

2020年 11月 5日

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

陳情団体

新日本婦人の会水戸支部

【陳情趣旨】

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で「3密」を避けるためにクラスの1/2程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われました。20人程度で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がよくわかった」「手を上げやすかった」などの声が聞こえ、教職員から「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、保護者から「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が上がりました。20人で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることを実感されました。

学校を再開するにあたり、感染拡大防止対策として教室に「社会的距離」を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要です。現行の40人学級では子どもたちのいのちと健康を守ることができません。いま「20人学級」を展望した少人数学級の前進が求められています。

教職員も40人学級で感染防止対策をしながら、授業時間の確保に追われている学校現場の状況があります。「子どもも教職員もくたくたになっている」「消毒作業など過重な労働」「感染拡大を招いてはならないという精神的な負担」など悲痛な声が上がっています。教室の「密」を避けるための少人数学級・授業を行うには、教職員を増やすことが不可欠です。

さまざま課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しています。茨城県では少人数学級とティーム・ティーチングによる少人数教育を小中学校で全学年実施しています。ところが、国の責任による少人数学級は小2で止まったまま8年連続で見送られています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の前進とそのため教職員定数改善を行うことがきわめて重要です。

以上の趣旨に沿って、下記の陳情事項について、国に対する意見書を提出してください。

【陳情事項】

- 1、子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。
- 2、「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、義務教育標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。